

## 【児童用】

# 氷見市「タブレット活用かつようのルール」について

令和3年4月 氷見市教育委員会

タブレットは、みなさんの学習がくしゅうに役立つやくだための道具どうぐです。大変便利な道具たいへんべんり どうぐですが、心配しんぱいされることもたくさんあります。

そのため、氷見市では、「タブレット活用かつようのルール」を作りました。みんなでこのルールを守り、「安心・安全・快適あんしん あんぜん かいてき かつよう」に活用していきましょう。

## 1 タブレットを使うつか目的もくてき

学校で貸し出すタブレットは、学校での学習がくしゅうやさまざまな活動かつどう、家庭での学習がくしゅうのために使うことが目的です。

学習がくしゅうや活動かつどうに関わること以外ほか（ゲーム、学習がくしゅうに関係かんけいのない動画どうがを見るなど）に使つかいません。

## 2 使う場所つか

学校や家庭以外ほかでは使用つかしません。登下校中とうげこうちゅうは、かばんから出ださないようにしましう。

## 3 学校がっこうで使うつかとき

- ① 学校で使うときは、先生せんせいの指示しじをよく聞ききましょう。
- ② 休み時間やす じかんや放課後ほうかごに使うときも、先生せんせいが認みめたこと以外ほかは使つかいません。
- ③ 使いおわったら、充電保管庫じゅうでんほかんこに大たい切せつにしましましょう。

## 4 家庭かていで使うつかとき

- ① 先生せんせいから許可ぎょかがある場合ばあいのみ、タブレットを家庭かていへ持もち帰かえることができます。
- ② 使う時間帯つか じかんたいは、家の人いえ ひととよく話はなし合あって決きめましょう。ただし、寝ねる1時間前じかんまえは、使つかいません。
- ③ 長い時間なが じかんは使用しようせず、休憩きゅうけいをしながら使つかいましょう。30分ぶん いちどに一度とおは遠みくを見るなど、目めを休やすませます。
- ④ しっかりと学習がくしゅうに集しゅう中ちゅうする気き持もちで使つかいましょう。

## 5 個人情報

- ① タブレットを他の人に貸したり、使わせたりしません。
- ② 他人のタブレットを無断で使いません。
- ③ 保存してある他人のデータを勝手に開いたり、コピーしたり、書き込んだりしません。
- ④ 自分や他人の個人情報（名前、住所、電話番号、メールアドレス、写真など）は、絶対にインターネット上にあげません。
- ⑤ 先生や家の人が許可したとき以外、カメラは使いません。だれかを撮影するときには、必ず相手の許可をもらいましょう。

## 6 安全な使い方

- ① インターネットは、正しく使えば学びをより豊かにしたり生活を便利にしたりすることができますが、中には犯罪につながるあやしいサイトや悪徳なサイトもあります。家の人と、インターネットを使うときの約束をきちんと決めましょう。
- ② インターネットには制限をかけてありますが、もし危険だと思われるサイトに入ってしまったときは、すぐに画面をとじ、先生や家の人に知らせてください。
- ③ 相手を傷つけたり、いやな思いをさせたりすることを絶対に書き込みません。
- ④ 音声、画像、動画、ソフトウェアを許可なくダウンロードしたりアップロードしたりしません。

## 7 正しい使い方

- ① なくしたり、落としたり、水にぬらしたりしないよう、十分気を付けましょう。
- ② 持ったまま走ったり、画面を見ながら歩いたり、地面に置いたりしません。
- ③ ストープの近くや日光の当たる熱い所には置かないようにしましょう。湿気の多い所では使わないようにしましょう。
- ④ 磁石に近づけません。
- ⑤ タブレット本体やインターネットが使えなくなって、再起動しても元に戻らないとき、破損や故障、紛失のときには、学校に連絡をしましょう。
- ⑥ 破損や故障、紛失などの理由によっては、弁償を求める場合があります。丁寧に扱うようにしましょう。

## 8 使用の制限

「タブレット活用のルール」が守れないときは、使用を禁止することがあります。